



JARC 令和2年度事業計画を策定 循環型社会の構築に向け、 自動車リサイクルの一層の推進を通じて社会に貢献

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(所在地:東京都港区、代表理事:中村崇)は、令和2年度事業計画を策定しました。事業計画は次の URL をご参照ください。

(令和2年度事業計画書)

<https://www.jarc.or.jp/foundation/financial-data/report/>

本事業計画においては、定常的な指定法人業務の実施に加え、以下のような年度特有の取組も積極的に行っていきます。

令和2年度
事業計画書(案)
(第1期)
自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

<主要な取組>

1. 大規模災害対策

地方公共団体のためのセーフティネット機能の一環として、引き続き大規模災害発生に備えた体制整備・被災自動車の処理計画策定等に資する情報提供・啓発活動、並びに説明会・研修会を実施してまいります。

2. 不法投棄・不適正保管対策への支援業務の拡充

全国に残存する使用済自動車等の不法投棄・不適正保管台数の削減に資するため、国が方針等を定めたモデル事業の対象となる地方公共団体の取組みを支援してまいります。

3. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から収受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用してまいります。

また、平成30年度から開始したESG投資(環境、社会、企業統治の観点を考慮した投資)を推進し、社会貢献の拡大に努めてまいります。

4. 自動車リサイクル情報システムの安定運用の資する取組み

移動報告情報を積極的に活用した適正処理の促進及び理解普及を行ってまいります。また、次期の自動車リサイクルコンタクトセンターのサービス開始及び令和7年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造に向けた取組みを着実に推進してまいります。

5. 自動車リサイクル制度の更なる発展に向けた理解活動の推進

“ユーザー参加型のリサイクル社会による自動車リサイクルの更なる発展”を目指し、地方ユーザーを意識した“点”での取組みを“面”への取組みへと進化させ、自動車リサイクルに関する情報の露出を高めることにより、ユーザーを含む国民一人ひとりの認知及び関心の向上を推進してまいります。

また、自動車リサイクルの円滑な運営を補完するため、自動車製造業者等、関連事業者
に代表される自動車リサイクルの関係者間の連携を促進してまいります。

➤ 公益財団法人自動車リサイクル促進センター(JARC)とは

自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する各種事業を行うことにより、資源の有効な利用の向上及び環境の保全に貢献することを目的とする公益法人。

所在地	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館 11 階
設立	2000 年(平成 12 年)11 月 22 日
理事長	<small>なかむら たかし</small> 中村 崇
自動車リサイクル法指定法人業務の主務官庁	経済産業省、環境省
URL	https://www.jarc.or.jp/

(メディア関係者様のお問い合わせ先)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター
広報・理解活動推進部
電話 : 03-5733-7144